

SUBARU グリーン調達 ガイドライン



I. はじめに	P1
II. SUBARUの調達方針	P2~3
1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け	
2. 調達基本方針とグリーン調達	
III. SUBARUの環境方針	P4~5
1. SUBARUの環境理念	
2. 環境行動指針	
3. 環境アクションプラン2030	
IV. お取引先様へのお願い事項	P6~12
◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い	
1. 環境関連法令の遵守	
2. 環境マネジメントシステムの構築	
3. 環境責任者の登録	
4. 環境パフォーマンスの向上	
◆ライフサイクル全体を見据えた活動のお願い	
5. 温室効果ガスの削減	
6. 資源循環の推進	
7. 水資源の適切な管理	
8. 生物多様性への対応	
◆弊社に納入する部品材料サービスに関するお願い	
9. 環境負荷物質管理	
10. 物流におけるCO ₂ 排出量の削減と梱包包装資材の低減	
◆グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援	
用語集	P13

I. はじめに

地球温暖化による環境破壊が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指して、事業活動の中で環境課題の改善に取り組むことが、企業に課せられた喫緊の社会的責任であり使命であると考えます。

弊社ではその具体的な取り組みとして、環境方針を掲げ、事業活動全般を通して環境保全に努めることをグループ全体の目標としております。

その中で調達部門においては、調達基本方針としてCSR調達を掲げ、企業の社会的責任として環境保全に配慮した取引を行い、環境にやさしいお取引先様から、環境にやさしい部品・材料・サービスを調達することを使命として、推進しております。そして調達から設計・開発・生産・輸送・販売・使用・廃棄・リサイクルに至るまで製品ライフサイクルの全段階で、環境負荷の低減を進めております。

こうした中、弊社はこの度新たな中期環境行動計画「環境アクションプラン2030」を策定し、資源循環やカーボンニュートラルに貢献してまいります。

これら取り組みの実現にはサプライチェーン全体での対応が求められるため、具体的にお取引先の皆様をお願いしたい環境項目を本書「SUBARUグリーン調達ガイドライン」に纏めて展開させていただいておりますが、今回の改訂はお取引先様の環境BCP対応を追記した内容となっております。

お取引先様におかれましては本ガイドラインをご活用いただき、皆様の仕入れ先のお取引先様も含めて環境対応を展開・推進いただければ幸いです。

持続可能な社会の実現に共に貢献し、存在感と魅力ある企業として共存共栄を図りたく、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社SUBARU
調達委員会

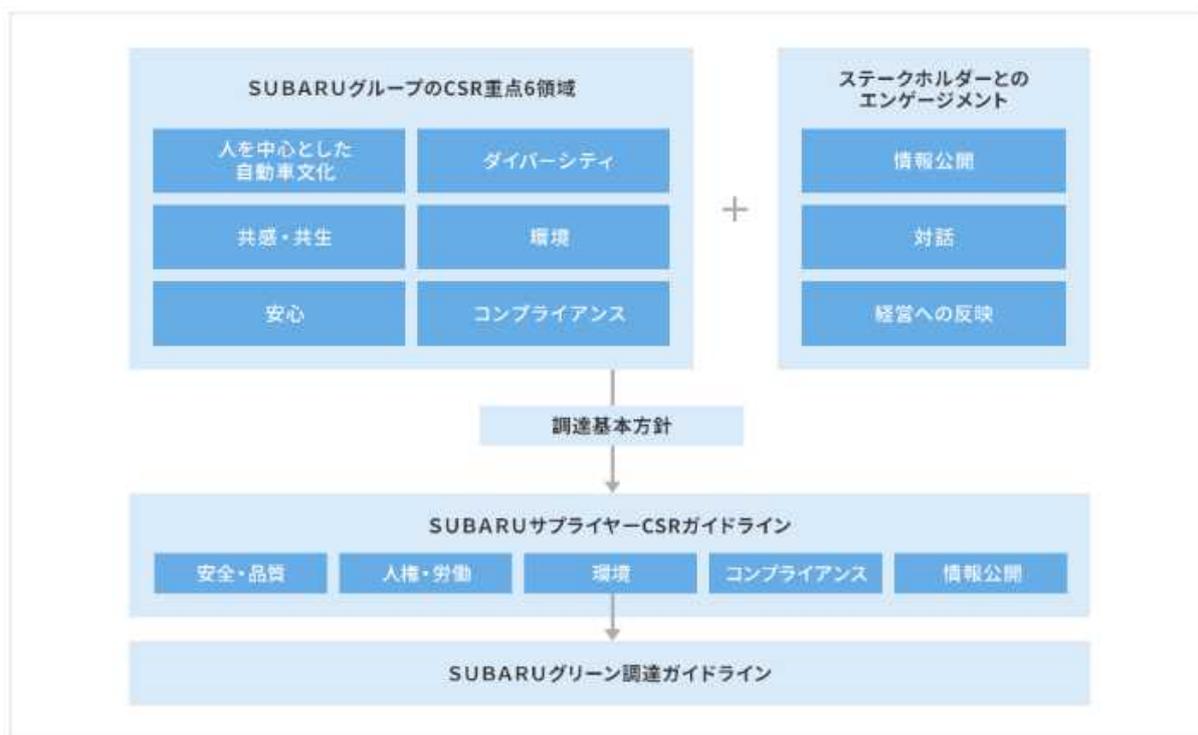
※本ガイドラインは株式会社SUBARU自動車部門及びSUBARU of INDIANA AUTOMOTIVE INC. (SIA) (総称してSUBARUといいます)のお取引先様を適用対象と致します。

II. SUBARUの調達方針

1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け

弊社の企業理念・企業行動規範・CSR《用語集1》方針やお取引先様へ期待する CSR 項目につきましては、別冊のSUBARUサプライヤーCSR ガイドラインにまとめましたので、ご参照ください。

SUBARUグリーン調達ガイドラインは、SUBARUサプライヤーCSR ガイドラインの環境項目について、お取引先様に具体的にお願ひしたい事項をまとめたものです。



2. 調達基本方針とグリーン調達

(1) 調達基本方針

SUBARUグループは以下の基本的な考えのもと、持続可能な調達に向けた活動を推進します。

① CSR調達

私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など企業の社会的責任に配慮した取引に努めます。

② ベストパートナーシップの構築

私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。

③ フェアでオープンな調達先の選定

お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境・社会(QCDDMES)の7つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

<2020年4月改訂>

(2) SUBARUのグリーン調達とは

グリーン調達とは、環境にやさしいお取引先様※から、環境にやさしい部品・材料・サービス※を調達すること。

※環境にやさしいお取引先様とは

- ・環境法規則・規範を遵守し、環境負荷軽減に取り組み、環境マネジメントシステムが構築されているお取引先様。

※環境にやさしい部品・材料・サービスとは

- ・指定する禁止物質を使用せず、環境負荷軽減、資源循環に配慮した部品・材料・サービス。

III. SUBARUの環境方針

1. SUBARUの環境理念

『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドは、大地と空と自然です。

私たちは、この大地と空と自然が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動において取り組んでいきます。

(1) 先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供

私たちは、環境と安全を第一に先進技術の創造に努め、地球環境保護に貢献できる商品を開発し、提供していきます。

(2) 自然との共生を目指した取り組みに注力

私たちは、CO₂削減活動を全ての企業活動で取り組むとともに、森林保全に注力しアクティブに自然との交流を進める活動を支援していきます。

(3) オールSUBARUでチャレンジ

私たちは、バリューチェーン全体を俯瞰出来る組織的特性を活かし、オールSUBARUチームで地球環境保護にチャレンジしていきます。

2. 環境行動指針

SUBARUのフィールドは、大地と空と自然です。

大地と空と自然が広がる地球環境保護を重要な企業活動と捉え、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

【商品】私たちは環境に配慮し、且つライフサイクルを考慮した商品の設計と研究開発に取り組めます。

【調達】私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。

【生産】私たちはエネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・適正処理など環境負荷の低減に努めます。

【物流】私たちはエネルギーの有効活用、汚染予防など環境負荷の低減に努めます。

【販売】私たちは資源のリサイクル及び適正処理に取り組めます。

【管理】私たちは社会のニーズに応じた貢献や情報公開、SUBARUチームとしての活動の統制と強化に取り組めます。

1998年4月制定
2017年4月改定

3. 環境アクションプラン2030

SUBARUは、2021年度より、新中期環境計画へ移行しました。本計画は、環境課題の特徴に応じ、2つの時間軸を切り口に策定しています。

●「環境アクションプラン 2030」

将来の期待水準へ向け、取り組みのスパイラルアップを意図したもので、中長期視野かつ全社横断的な内容となっています。

●「その他の重要な環境取り組み」

現在の期待水準を達成することを意図したもので、中短期的視野かつ局所的な内容となっています。

環境アクションプラン 2030 及びその他の重要な環境取り組みは、「気候変動」、「資源循環」、「公害防止・有害化学物質使用削減」、「地域共生・環境情報の開示と対話等」、「お客様との協働・環境マネジメントの推進」の4つのパートに分かれています。調達に関わる事項は、「お客様との協働・環境マネジメントの推進」の「その他の重要な環境取り組み」として、「国内・海外お取引先様に対し、環境マネジメントシステムの構築・維持・強化を要請」、「環境負荷物質の削減」、「サプライヤーCSRガイドライン及びグリーン調達ガイドラインの運用」を掲げています。

環境アクションプラン 2030 及びその他の重要な環境取り組みにおける「お客様との協働・環境マネジメントの推進」でのその他の重要な環境取り組み

領域	項目	主な取り組み項目
調達	国内・海外お取引先様に対し、環境マネジメントシステム(EMS)の構築・維持・強化を要請	新規お取引先様を含めてEMS構築・維持を継続 サプライチェーン全体に対して、製品ライフサイクル全体を通じた環境マネジメント強化を要請
	環境負荷物質の削減	含有環境負荷物質の管理と削減に関するお取引先様との対象部品・原材料の範囲拡充
	サプライヤーCSRガイドライン及びグリーン調達ガイドラインの運用	ガイドラインを社会環境や当社方針の変化に応じて改訂し、お取引先様を対象に展開・周知・遵守要請を推進
販売 (自動車)	販売特約店の環境への取り組み活動に対する支援を行う	エコアクション 21 [*] の全出資販売特約店認証維持を支援 販売特約店ゼロエミッションの適法性確認
管理	環境マネジメントシステムの整備と運用	SUBARUグループにおけるISO14001統合認証を継続維持 環境マネジメントシステムの継続的改善を推進

* 環境省によって策定された、中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステム

SUBARUは、新環境計画に基づく取り組みを通じ、現役世代と将来世代の期待へ真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に一層貢献していきます。

IV. お取引先様へのお願い事項

SUBARUは調達基本方針にグリーン調達を掲げ、お取引先様選定基準の一つとしています。お取引先様におかれましては下表に記載した環境保全の取り組みをいただきますよう、よろしくお願い致します。

【付表1】IV. お取引先様へのお願い事項

お取引先様へのお願い事項	対象お取引先様		基準 または 関連資料	■SNET 登録項目 または 提出帳票	登録時期 または 提出時期
	車両を構成する 製品	弊社で使用する 製品・サービス			
	<具体例> 部品、材料、 副資材(オイル・フロンガス・接着 剤・溶接棒・ペイントマーカーなど)	<具体例> 副資材、工場用消耗品、 設備、工事、清掃、造園、 物流、構内常駐			
◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い					
1. 環境関連法令の遵守	●	●	各種環境法令	—	—
2. 環境マネジメントシステム構築	●	○	ISO14001等	認証取得状況	・取引開始時 ・内容変更時
3. 環境責任者登録	●	○	—	環境責任者	・個別依頼時
4. 環境パフォーマンスの向上	●	○	—	—	—
◆ライフサイクル全体を見据えた活動のお願い					
5. 温室効果ガス排出量の削減	●	○	環境アクション プラン2030	—	—
6. 資源循環の推進	●	○		—	—
7. 水資源の適切な管理	●	○		—	—
8. 生物多様性への対応	●	○		—	—
◆弊社に納入する部品・材料・サービスに関するお願い					
9. 環境負荷物質管理					
①弊社規程TS103-00-042「環境負荷物質の使用禁止と図面注記方法」の遵守	●	—	・TS103-00-042 ・GADSL ・関係環境法規	・IMDSの入力 ・納入仕様図の提出 ・確認書の提出	・個別依頼時 ・内容変更時
②IMDSへの入力	●	—	TS104-09-013	IMDSの入力	
③リサイクル可能率などの向上	●	—	SUBARU サステナビリティWEB	—	—
④弊社工場で使用される原材料及び副資材の管理	○	●	—	SDSの提出	・納入持込時 ・内容変更時 ・個別依頼時
⑤製品含有化学物質管理体制の構築	●	—	JAMA・JAPIA 製品含有化学物質管理ガイドライン	自己診断シートの提出	・個別依頼時
10. 物流におけるCO2排出量削減と梱包包装資材の削減	●	●	—	—	—

●全お取引先様が対象 ○一部のお取引先様が対象(弊社より個別に連絡します)

次ページ以降の■印がSNETにご登録いただく項目となります。

◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い

1. 環境関連法令の遵守

SUBARUは各国の環境法規制・規範を遵守し、環境負荷低減にむけて企業の社会的責任を果たしたいと考えております。

お取引先様におかれましては、皆様の事業活動における環境関連法規制・規範を遵守いただくと共に、本書でご説明する弊社の環境規程(TS103-00-042 など)についても遵守いただきますよう、お願い致します。

尚、環境法令違反や環境事故等の環境緊急事態が発生した場合は、調達本部の行動指針「Bad News 1st」に則り、弊社に第一報を入れていただくと共に、以下のBCP項目へのご対応をお願い致します。

① 環境事故の定義

環境苦情、液状・泥状・粉状・固形物の流出(構外・構内)、工場境界での自主基準値超過。

② 環境緊急事態の定義

事故や故障による保管設備からの液状物質の流出・漏洩・地下浸透、納入時の流出・漏洩、運搬時・積込時の流出・漏洩、構内・構外への流出、大気汚染物質の過剰放出、弊社納入品への使用禁止物質含有等、環境関連法規の順法違反。

③ 想定されるリスク

1)お取引先様側

生産停止、出荷不可、利益損失、市場からの非難、行政指導、経営破綻。

2)弊社側

生産停止、出荷不可、リコール、利益損失、SUBARUブランドの失墜、経営破綻。

④ 対応処置

原因特定、緩和・除去・是正処置、類似事案の再発防止・予防処置、有効性確認、教育と周知徹底、記録保存。

状況に応じ、報告書の提出をお願いする場合があります。

2. 環境マネジメントシステムの構築

ISO14001外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築をお願い致します。但し、認証取得が困難な場合は以下のものについても環境マネジメントシステムを構築したとみなしますが、引き続きISO14001の認証取得に向けた努力をお願い致します。

- ① 「エコアクション21」認証を取得(国内のお取引先様のみ対象)
- ② SUBARU指定の自主診断(注1)に合格

(注1)「環境マネジメントシステム自主診断報告書」の全47項目中、43項目以上が「はい」又は、「該当なし」であるお取引先様は、自主診断合格と致します。但し、「環境マネジメントシステム自主診断報告書」の法規対応3項目については全て「はい」であることが必須となります。
尚、自主診断合格のお取引先様には、お問い合わせや監査を実施することがあります。また、外部認証取得に向けた継続活動をお願い致します。

■ 環境マネジメントシステム構築状況報告のお願い

環境マネジメントシステムの構築状況を、取引開始時、認証取得時や更新時、及びSUBARUからの個別提出依頼時にご報告下さい。ご報告の際には、環境マネジメントシステムの構築状況に応じて、以下①～③にご登録またはご提出頂きます。

- ① すでにISO14001等の外部認証を取得済のお取引先様は、取得状況についてSNETにてデータをご登録下さい。認証継続更新等の変化点が発生した場合は必ず最新の取得状況がわかるように、データの更新をお願い致します。
- ② ISO14001等の外部認証をこれから取得予定のお取引先様は取得計画についてSNETにてご回答下さい。併せて「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。予定に変更が生じた場合はデータを更新下さい。外部認証取得時点で、①にご登録下さい。
- ③ 上記①、②に該当しないお取引先様は、「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。合わせて早期の外部認証取得に向けた継続活動をお願い致します。

尚、SNET未加入のお取引先様はE-Mailにて個別にご登録頂きます。

3. 環境責任者の登録

お取引先様との環境取組みの窓口として環境責任者を登録して頂きます。環境責任者の方を通じてSUBARUとお取引先様の環境活動を推進してまいります。

環境責任者の方は取引開始時にSNETにてご登録下さい。尚、以降は認証更新時や環境責任者の方が交替された都度ご登録頂きます。尚、SNET上での更新作業につきましてはお取引先様側で更新いただいて結構です。

4. 環境パフォーマンスの向上

お取引先様の事業活動におかれまして以下の環境パフォーマンス向上の取り組みをお願い致します。弊社はサプライチェーンを通じ、LCA《用語集2》やスコープ3《用語集3》に取り組んでいます。

- ① CO₂などの温室効果ガス排出量の低減
- ② 環境負荷物質の低減
- ③ VOC《用語集4》排出量の低減
- ④ PRTR制度《用語集5》の対象物質排出量の低減
- ⑤ 廃棄物発生量の低減
- ⑥ リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進

5. 温室効果ガス排出量の削減

SUBARUは、気候変動への取り組みは最も重要な課題の一つとして認識し、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑える」というパリ協定の目標を尊重しています。この目標に貢献するため、SUBARUは商品および工場・オフィスでのCO₂の排出削減を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。

SUBARUは2050年頃のカーボンニュートラルを目指すべき方向性として定め、「長期目標」およびそのマイルストーンとして「中期目標」を策定し、これらの中長期目標の達成に向けて、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

また、弊社は、自工会の方針に則り、製造段階、使用段階、廃棄段階、輸送段階というライフサイクル全体の温室効果ガス排出量を評価し、削減することに取り組んでおります。

オフィス・工場で排出するCO₂排出量に対する中長期目標

- 2050年度に、カーボンニュートラルを目指す
- 2035年度に2016年比60%削減

商品の使用時に排出されるCO₂排出量に対する中長期目標

- 2050年に、Well-to-Wheelで新車平均(走行時)のCO₂排出量を、2010年比で90%以上削減
- 2030年代前半には、生産・販売する全てのSUBARU車に電動技術を搭載
- 2030年までに全販売台数の50%をBEVにすることを目指す

お取引先様におかれましても、SUBARU の中長期目標をご理解頂き、2050 年 CN に向けて自社での事業活動に伴うエネルギー使用量、温室効果ガス排出量の把握および計画的な削減の取り組みをお願い致します。

6. 資源循環の推進

SUBARU グループにとって、循環型社会(モノの循環および循環をベースとして成立する事業活動からの資源効率化)の構築は、製造業を営む企業として深く関わりのある重要なテーマと捉えています。

商品のライフサイクルにおける効率的な資源循環、国内外の生産拠点での埋め立てゼロの継続、一次元高い統合的な 3R(Reduce、Reuse、Recycle)の実践を目標に、SUBARU グループとして循環型社会の構築を図っていきます。

また、SUBARU では、限りある資源を有効に活用していくために、リサイクルを考慮したクルマづくりを推進しており、自動車の原材料調達から廃棄までのライフサイクル全体で資源の有効活用に取り組んでいます。

【商品に対する中長期目標】

- 2030 年までに、世界で発売する新型車について、使用するプラスチックの 25%以上をリサイクル素材由来とすることを目指し、研究開発を進めていく。
- バイオマスプラスチックなどの CO2 フリー素材の採用に取り組む
- より環境影響の少ないプラスチック素材の積極的な採用に取り組む

【生産に対する中長期目標】

- 国内外生産工場のゼロエミッション(直接、間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル)

お取引先様におかれましても、SUBARU の中長期目標をご理解頂き、以下の取り組みと日常の業務等における弊社への積極的な提案をお願いします。なお、必要に応じて、取り組み計画や再生材料の採用率などの取り組み実績を確認させていただきます。

- ・納入製品に対する資源循環に対応した技術開発
(再生材の活用、環境影響の少ない素材の活用、クローズドループリサイクルの促進)
- ・製品使用後の廃棄時における適正処理・リユース・リサイクルを考慮した素材や製品開発
(再生しやすい材料の選定、易解体設計、部品の長寿命化)
- ・拠点における廃棄物の削減とリサイクルの推進

7. 水資源の適切な管理

水はSUBARUが事業活動を営む上で欠かすことのできない資源の一つです。しかし、気候変動による干ばつや洪水などの災害の発生リスクや世界の人口増加や経済発展などによる水資源の不足や汚染のリスクが高まっています。これらの水リスクに備え、SUBARUでは、水使用量や排水中の環境負荷の適切な管理に努めると共に、水資源の貯蓄機能がある森林の保全活動も積極的に行っています。

お取引先様におかれましても、水資源の有効活用や排水の適正管理をお願い致します。

8. 生物多様性への対応

SUBARUは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、自然との共生を目指しています。SUBARUは「生物多様性ガイドライン」を制定し、生物多様性に配慮した事業活動を継続的に行っております。

SUBARU生物多様性ガイドライン

私たちの社会は、さまざまな自然の恵みの源である「生物多様性」に支えられています。その一方で「生物多様性」は地球規模で急速に失われています。私たちは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、「大地と空と自然」が広がる地球の環境保護に貢献し、自然との共生を目指します。

1. 事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その影響を低減しさらに回復につながる取り組みを進めます。
2. 生物多様性に関する意識向上に努めます。
3. 生物多様性に関する社会の国際的な取り決めに尊重します。
4. さまざまなステークホルダーと連携し、生物多様性保全に取り組みます。
5. 生物多様性に関する取り組みを積極的に開示します。

2019年4月制定

お取引先様におかれましても、SUBARU生物多様性ガイドラインをご理解頂き、事業所内外の生物多様性に配慮した取り組みをお願い致します。

◆弊社に納入する部品・材料・サービスに関するお願い

9. 環境負荷物質管理

SUBARUではELV指令《用語集6》やREACH規則《用語集7》をはじめとする各国の環境負荷物質関連法規に対応しております。

お取引先の皆様におかれましても関連法規を遵守いただくと共に、業界規範や自主規制対応へのご協力をお願い致します。

納入いただいた部品・材料に使用を禁止された物質が含まれていた場合は、生産・販売の停止やリコール等の対応が必要になる他、ブランドイメージを失墜させることに繋がります。取引の見直しを検討する場合がございますのでご了承下さい。

① 弊社規程TS103-00-042の遵守

SUBARUは社内規程「TS103-00-042 環境負荷物質の使用禁止と図面注記方法」を制定し、お取引先様に特例配布(SNET 掲載)しております。当 TS を遵守いただき、禁止物質を使用しないよう徹底をお願い致します。当 TS に記載の通り、GADSL 及び当規程以外の国際法、各国法律、規制等の定めも遵守下さい。また図面、規格等で別途指示がある場合はその定めを遵守下さい。

GADSL 禁止削減物質管理：GADSL《用語集8》に掲載の環境負荷物質については、使用禁止や削減を進めております。最新の GADSL に基づき、環境負荷物質の管理徹底及び継続的な削減の取り組みをお願い致します。

②IMDS《用語集9》への入力 (9. ①、9. ②、9. ③)

SUBARUが個別依頼する部品・材料については、すみやかにIMDSへの入力をお願い致します。また SUBARU からの依頼が無い場合でも、仕様変更等により材料・化学物質の変更がある部品・材料は、適宜 IMDS データの更新をお願い致します。

リサイクル可能率の管理や環境負荷物質管理、REACH規則対応の為にIMDSへの入力は必須です。また、各国の資源循環関連法規にて、再生材料活用に対する情報開示を要求する動きが有りますので、再生材料情報入力のご協力をお願い致します。

IMDS入力方法につきましては、IMDS ユーザーマニュアル(<http://www.mdsystem.com/>→「ログイン」→「オンラインユーザーマニュアル」)及び、「TS104-09-013 IMDS入力ガイド」をご参照下さい(SNET 掲載)。

■ 必要に応じ、適合確認書をご提出いただく場合があります。(9. ①、9. ②)

③ リサイクル率などの向上

リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進、車室内VOC低減の推進、CO₂を含めた環境負荷の低減等、環境保全や資源の有効活用等の取り組みをお願い致します。

④ 工場で使用する原材料及び副資材の環境負荷物質管理

SUBARUは法令遵守は勿論のこと、生産工程を含め工場内で使用する環境負荷物質の自主的な廃止、削減を推進しております。

■ SUBARUの生産工場で使用される原材料、副資材、設備を納入されるお取引先様や工事、清掃、造園を請け負うお取引先様は、納入または持ち込みされる材料のSDS《用語集10》の提出を納入持込時・内容変更時・個別依頼時にお願ひ致します。国内は日本の労働安全衛生法や化管法《用語集11》等に基づきご対応ください。SIAはSIAからの要求事項に従いご対応ください。

⑤ 製品含有化学物質管理体制の構築

化学物質に対する各国での法規制の強化・複雑化に対応していく為には、製品含有化学物質の適切な管理と、信頼性の高い製品含有化学物質情報の伝達が重要です。その為には、お取引先様におかれましては、製品含有化学物質管理の方針策定や体制構築をお願ひ致します。

また SUBARU では、サプライチェーン全体での化学物質管理強化・充実を目指し、日本自動車工業会(JAMA)と日本自動車部品工業会(JAPIA)が共同で作成した「製品含有化学物質管理ガイドライン」、「自己診断シート」、「分析ツール」の導入を進めます。本ツールの運用を開始した際には、ご協力をお願ひ致します。

10. 物流におけるCO₂排出量の削減と梱包包装資材の低減

SUBARUは他社と連携を取ることで輸送効率を向上させておりますが、更なるCO₂削減を目指し、物流におけるCO₂排出量の低減に積極的に取り組んでいきます。また、梱包、包装資材の低減も併せて推進しております。SUBARUに直納されているお取引先様はもとより、SUBARUからの物流委託を受けているお取引先様におかれましても取り組みをお願ひ致します。

グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援

お取引先様がグローバルな展開をされている場合は、グループ会社間で体制の整った会社様よりグリーン調達活動の推進支援をお願ひ致します。
また、本ガイドラインを皆様のお取引先様にも展開いただき、サプライチェーンを通しての環境保全の取り組みをお願ひ致します。

- 《1》 CSR: Corporate Social Responsibility 【企業の社会的責任】
- 《2》 LCA: Life Cycle Assessment
【製品やサービスの環境影響を、設計・生産・流通・消費・廃棄などのライフサイクルを通して評価する手法】
- 《3》 スコープ3: GHGプロトコルSCOPE3算定報告基準
【企業のサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の算定・報告基準】
- 《4》 VOC: Volatile Organic Compounds 【揮発性有機化合物】
- 《5》 PRTR制度: Pollutant Release and Transfer Register
【化管法に基づく環境汚染物質の排出・移動に関する登録制度】
- 《6》 ELV指令: End of Life Vehicles
【欧州の廃車指令(鉛、6価クロム、水銀、カドミウムの使用規制)】
- 《7》 REACH規則: The Registration, Evaluation, and Restriction of Chemicals
【化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則】
- 《8》 GADSL: Global Automotive Declarable Substance List
<URL> <http://www.gadsl.org/>
【日米欧の自動車・化学業界が作成する管理物質
(世界中の法規制で禁止・管理された物質)リスト】
- 《9》 IMDS: International Material Data System
【世界中の自動車関連企業が利用している材料データベース】
- 《10》 SDS: Safety Data Sheet
【安全データシート(化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの)】
- 《11》 化管法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
【化学物質排出把握管理促進法】

本ガイドラインの改定内容概要

・『6. 再生資源材の活用』を『6. 資源循環の推進』に改め、内容を全面的に見直しました。



初版制定発行 2000年 4月
前回改訂発行 2023年 10月
今回改訂発行 2024年 8月

株式会社SUBARU
調達委員会
SUBARU of INDIANA AUTOMOTIVE INC. (SIA)